

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年8月24日 (第2回)
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	一関市 03209
地域名 (地域内農業集落名)	千厩地区 (駒ノ沢、神ノ田、新町、本町、前田、宮敷、中沢、駒場、北ノ沢、木六、神子ノ沢、小田)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	120 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	120 ha
② 田の面積	67 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	53 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、農業者の平均年齢71歳と高齢化が進み、後継者も少ない状況のため遊休農地の更なる増加が懸念されることから、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、新規就農者の確保・育成や他地区から担い手を受け入れる等、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。

また、狭小地や水はけが悪いなど耕作条件が悪い農地も多く、基盤整備の取り組みなども含め、農地の集積・集約化等、生産性向上に向けた話し合いを行っていく必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地域の農業を維持していくために、稲作を中心に将来の基盤整備事業に向けた話し合いを進めるとともに、地区外の担い手等を受け入れ、農地中間管理機構を活用し農地の集約化を図る。また、野菜などの高収益作物に取り組む後継者や新規就農者の育成に取組み、農業者の確保と若返りを図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
他地区を含めた認定農業者や新規就農者といった担い手を中心に農地中間管理機構を活用し農地集積を進め、作業受委託も含め耕作の継続体制づくりを進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	17.4	%	将来の目標とする集積率
			85 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手への集約化を進め、団地拡大が進むよう取り組む。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
他地区を含めた認定農業者や新規就農者等の担い手を中心に農地中間管理機構を活用し、団地面積の拡大を進めるよう検討する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
担い手の経営意向を踏まえながら、可能な限り農地中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組
生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、集落等で話し合い、将来の基盤整備への取り組みについて意向を取りまとめていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
後継者や新規就農者の育成を推進し、農業者の確保と若返りを図る。 兼業農家や退職後に就農する人を担い手に位置づけ、農地集積等を支援する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
水稻防除作業は、農協が実施する無人ヘリによる共同防除作業を活用する。 農協があっせんする農作業オペレーター等を活用することにより、農業機械購入費用や水田作業のコストを抑制することで、小規模農家の負担を軽減し営農の継続を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①国等の鳥獣被害防止対策の補助事業や中山間地域等直接支払交付金事業、多面的機能支払交付金、市の事業を活用し、鳥獣被害防止設備を設置することで、農作物被害を軽減する。
⑦中山間地域等直接支払交付金事業や多面的機能支払交付金を活用し、農地の維持管理や景観保全に取り組み、耕作放棄地の拡大を防止する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	-	トマト、水稻	1.6 ha	ha	トマト、水稻	1.6 ha	ha	1	
認農	-	水稻、トマト	5.3 ha	ha	水稻、トマト	5.4 ha	ha	2	
認農	-	酪農、水稻	7 ha	ha	酪農、水稻	8 ha	ha	3	
認農	-	酪農、繁殖牛	4.9 ha	ha	繁殖牛	4.9 ha	ha	4	
認就	-	ミニトマト	0.36 ha	ha	ミニトマト、原木しいたけ	1.36 ha	ha	5	
認農	-	水稻、牧草、繁殖牛	0.36 ha	ha	水稻、牧草、繁殖牛	0.36 ha	ha	6	
利用者	-	りんご	1.3 ha	ha	りんご	1.3 ha	ha	7	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	7経営体		20.82 ha	0 ha		22.92 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

目標地図（千厩地区）

